

榊原秀訓先生

先生のプロフィール

【出身地】

静岡県

【専攻】

行政法学

【近年(2~3年)の担当科目】

行政法総論、行政救済法



学生A：先生は行政法を専門分野とされているわけですが、その中で特にどのようなことを中心に研究されているのでしょうか。

榊原：特に一つのテーマということはありませんが、2023年に出版した『行政裁量と行政的正義』からもわかるように、古くから行政法の中心的なテーマとなっている行政裁量の司法審査にかかわる問題を研究しています。私は、日本とイギリスの比較法研究をしていますので、両者の理論的な研究を行い、行政に広い裁量を認めないよう、裁判所がどう審査するべきかを研究しているわけです。

学生B：上記の『行政裁量と行政的正義』には、司法制度改革に関する論文も所収されていますね。それはどのようなご関心から研究をされたのでしょうか。

榊原：もともとイギリスについては、司法制度についても研究を行ってきました。2000年以降なされてきた司法制度改革の改革内容や背景にある理念を研究し、『司法の独立性とアカウンタビリティ』にまとめました。イギリスとの比較で日本の司法制度について検討しようと思ったわけです。日本では、司法の独立性も十分保障されておらず、司法のアカウンタビリティも確保されず、司法官僚制が維持されるとともに、その政治化が進行しているといった問題があると考えています。

学生C：最近、行政裁量にかかわる裁判例で、気になっているものがあれば、お教え下さい。

榊原：そうですね。行政裁量にかかわる裁判例はいろいろありますが、現在進行系で全国的に争われているものとして、生活保護基準引下げにかかわる事件に注目しています。このテーマについては、日本財政法学会40周年記念誌に論文を掲載予定です。最近でも、高裁段階で引下げを違法とするだけでなく、適法とする判決があります。それは、

政策的裁量を広く認めるものと考えられますが、そこに正当な理論的根拠があるのか検討をしていきたいと考えています。

学生D：その他司法制度に関する問題などでは、いかがですか。

榊原：沖縄県辺野古新基地建設問題で、最高裁が何回も判断を示していますが、理論的に説得力があるように思われません。2024年には代執行訴訟の判決が出る予定です。埋立変更承認にかかわって、最高裁には公水法に照らした実質的な判断を示すことを期待しています。また、現在、多くの最高裁裁判官が、退職後に大規模法律事務所に就職して、裁判にかかわっているといった問題がみられます。新しい動向のようですので、最高裁や裁判官のあり方についても改めて検討が必要と考えています。

学生一同：最後に、学生に一言お願いします。

榊原：理想論かもしれませんが、大学は知の共同体だと考えています。学生の皆さんも「覚える」のではなく、新しい問題について関心をもって「考え」て欲しいと思います。

教員の方でも社会的問題について研究を行い、学生と議論していければと思っています。

学生一同：そうですね。我々も、様々な問題を考えて、是非研究者としての教員の皆さんと活発に議論してみたいと思います。先生の今後の研究成果を楽しみにしています。

★榊原先生のトリセツ

- ・丁寧に教えてくださる
- ・話がわかりやすい
- ・知識が多い
- ・落ち着いた雰囲気
- ・話題の裁判例について紹介してくれる

【日々の学習、課題】

- ・教科書の担当部分の要約や事件についての報告レポート

【長期休暇の課題】

- ・3年生 行政救済法の特定のテーマについてのレポート
- ・4年生 ゼミ論文の構成決め

【タイムスケジュール】

- | | |
|----|------------------------|
| 0 | 出欠確認、先生からの連絡
担当者の報告 |
| 30 | 先生からの質問 |
| 60 | 質疑応答 |

【このゼミで学びたい人へ】

うちのゼミ生は、真面目で優しい人が多い印象です。落ち着いた雰囲気 of ゼミです。公務員志望の人におすすめのゼミです。

1人1回は発言の機会があるので、理解を深められます。